

メールマガジン

イー・ロウケン
E-roken

2017年
11月15日 現在
第**320**号まで
配信中

URL <http://www.roken.or.jp>

<登録・配信に関するお問い合わせ先> 公益社団法人 全国老人保健施設協会事務局
TEL : 03-3432-4165 E-mail : info@roken.or.jp

編集後記

来年の介護報酬・診療報酬同時改定に向けての論議が佳境を迎えている。6月に公布された地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（以下、地域包括ケア強化法）によって「老健施設」の役割が再定義され、来年4月から施行される。すなわち、ご利用者の在宅療養の支援機能を発揮すべしと。

在宅支援機能加算が創設されたのが平成18年の介護報酬改定時であったが、平成24年の改定を経て在宅復帰・在宅療養支援機能加算となり、半数を超える施設が同加算を取得して今日に至っている。

毎月の『老健』で紹介される取材記事でも、そうした施設の職員のモチベーションが高いことが紹介されており、全施設が今後、加算取得に向けた方針で進んでいくであろう。この度の地域包括ケア強化法がさらにこれを後押しすると思われるからである。

しかし、在宅復帰がすべてバラ色とはいかないのが現実であり、課題はむしろ在宅復帰後にあると言っている。

確かに、これまでにないリハビリサービスなど、在宅療養での生活機能を落とさないためのサービスが新設されつつあるが、さらに充実させていくことが望まれる。在宅では老老生活あるいは独居、さらには認知症のリスクが加わってくる。担当のケアマネだけでは在宅復帰後の日常全般を把握しきれものではない。

介護報酬で評価される個々のサービスに結びつける以前に、継続的で総合的な相談支援機能を老健施設側が積極的に行うことが重要なことではないか。食事、衛生、買い物、社会参加、等々。

在宅復帰されたご利用者とご家族が日々安心される老健施設側の関わりと安否の確認は、在宅復帰が促進される程に大切なことと思う。

(谷内 好)

月刊 全国老人保健施設協会機関誌

平成29年12月号（第28巻第9号 通巻269号）
定価1,000円（税・送料込）
（会員の購読料は会費に含まれる）

編集発行人—東 憲太郎 発行所—公益社団法人全国老人保健施設協会
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル6階
Tel 03-3432-4165 Fax 03-3432-4172
info@roken.or.jp
<http://www.roken.or.jp>